防災メンテナンス事業部

防災について

日本には火山が 110 以上あるといわれています。複数の大陸プレートがぶつかり合い、形作られた日本列島は地震が絶えません。さらに太平洋上に発生する台風の通過ルートにもあたり、自然災害が絶えることがありません。また、自然災害に限らず昭和の高度成長期に建設された社会インフラの老朽化問題が懸念されています。国・自治体、企業、個人それぞれの立場で防災に対する意識を高めることが必要です。

災害は全て違う顔を持つ

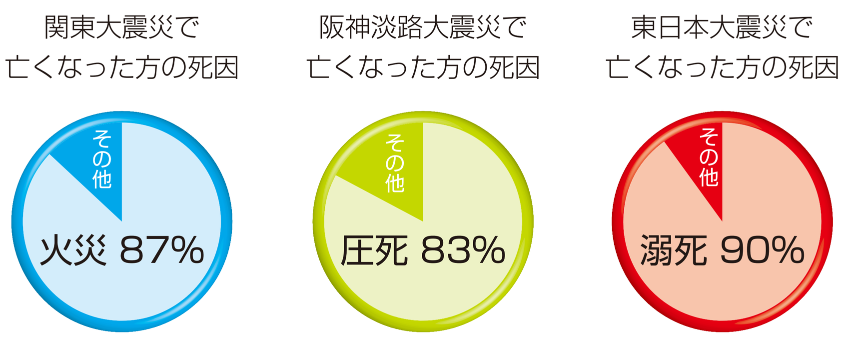

大正 12 年 9 月に発生した関東大震災では、亡くなった方の死因の 87%は火災によるものです。
平成 7 年の阪神淡路大震災では、亡くなった方の 83%が圧死等によるものです。
平成 23 年の東日本大震災では死因の 90%が溺死です。時間・場所・状況など災害発生にパターンはありません。
生活のあらゆるシーンでの備えが必要となります。しかしながら想定を超える規模の災害が増えているのも事実です。「今のままで本当に大丈夫か？」を常に考える必要があります。

防災を支援します

創業から 50 年の弊社は、これまで消防設備の施工をしてまいりました。
「いざ」というときに消防設備を動かす為には非常用発電設備が重要です。
施工した消防設備が「いざ」というときに確実に動作する為にどうすればいいのかを考え、我々は非常用発電機の点検サービスを始めました。
正しい点検方法によって備えておくことが、今すぐできる防災対策の一つではないでしょうか。「今まで消火設備を使わなかったから大丈夫」と考えたことがある方はぜひ一度ご相談ください。

非常用発電機は普段から整備が必要

法令で定められた消防設備の点検義務である年 1 回の総合点検では、自家発電機の運転性能点検として負荷運転、または内部視察が義務付けられています。2018 年 6 月 1 日の消防法令改正で、運転性能維持の為の整備を行っている場合には、6 年に 1 回の周期で負荷点検（または内部視察）をすることが可能となりました。普段使用しないとはいえ自家発電設備は経年劣化する為、オイルやゴム部品・バッテリーなどの交換を定期的に実施することを発電機メーカー各社は推奨しています。

擬似負荷試験機を使った負荷点検で確実に

一般的に消防設備は発電機出力に対して負荷が 30%以下となるように設計されています。実際の設備を使った「実負荷点検」は、全館停電が必要なうえに一定時間 30%の負荷を計測する事が難しい点検方法です。弊社の負荷点検は擬似負荷試験器を使い、協会の指導する点検手順に従い、短時間で確実に負荷点検をすることができます。

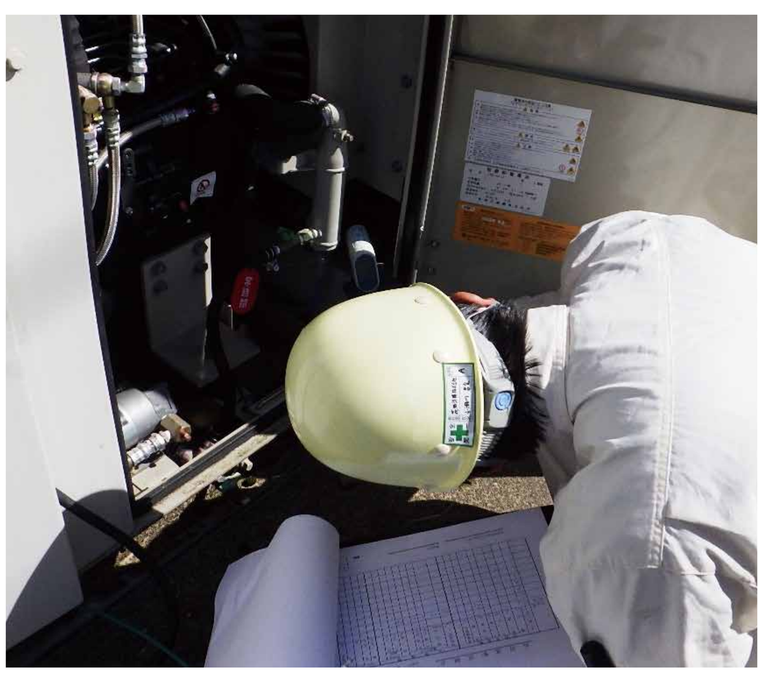

株式会社はなだ ～負荷点検サービスの特徴～

① 見積書や作業計画書等、書面提出による記録と報告を徹底。

② 下見（現地調査）の実施による適切な見積価格の提示。

③ 徹底した準備により事故・トラブル発生ゼロを目指します。